

介護職員処遇改善加算等にかかる情報公開(見える化要件)

社会福祉法人ひまわり会

「介護職員処遇改善加算等」とは

これまで介護職員の処遇改善に係る取組が行われて参りましたが、ひまわり会では「介護職員処遇改善加算」・「介護職員等特定処遇改善加算」・「介護職員等ベースアップ等支援加算」を取得しています。

この内「介護職員等特定処遇加算」を受けるためには、下記要件を満たしている必要があります。

- ①処遇改善加算Ⅰ～Ⅲを算定していること
- ②介護職員処遇改善加算の職場環境等要件に関し、複数の取組みを行っていること
- ③賃上げ以外の処遇改善の取組の見える化を行っていること

③の見える化の要件に基づき、下記の通り公表いたします。

【入職促進に向けた取組】

毎年度事業計画において経営理念やケア方針・人材育成方針、職員の研修計画を示し、全職員に向け公表。

未経験からの採用時研修を実施、パート⇄正職員転換制度を設けている。

中高生職業体験の受け入れを毎年実施し、近隣地域での認知症カフェ、夏祭りでの花火打ち上げ等地域住民が参加できる行事を開催している。

【資質の向上やキャリアアップに向けた支援】

介護福祉士実務者研修受講費用の奨学金貸与・助成制度や、経験年数に応じた研修を業務として受講させている。

研修の受講やキャリア段位制度を人事考課規程に明記している。

各部署主任・リーダーまたは教育担当により新規採用者のサポートを担当する。

キャリアアップ等に関する相談などは各部署長・主任または各施設事務長が窓口となり、いつでも相談できるように周知している。

【両立支援・多様な働き方の推進】

福岡県子育て・介護応援宣言企業として宣言し、育児・介護を優先できるような職場環境が定着し、相談により柔軟な勤務時間の取り決めを行っている。

就業規則により各種休業制度の周知ができている。

希望休を基に勤務シフトを組むことで都合に合わせ取得しやすくなっている。

【腰痛を含む心身の健康管理】

福岡県ノーリフティングケア事業に参加し、腰痛予防に取り組んでいる。

全職員への健康診断・ストレスチェックの実施、職員休憩室の設置をしている。

その他毎年度の労働関係法、ハラスメント他の研修参加、協力医療機関への緊急対応協力体制や衛生委員会による労働災害予防対策・調査を行う体制がある

【生産性向上のための業務改善の取組】

iPad を活用した介護記録ソフトとの連携や各種マニュアルの見直し、iPad を利用した情報共有方法の改善や勤怠管理ソフトの導入による事務作業の軽減に取り組んでいる。

定年後採用や65歳以上高齢者について直接介護以外の業務を行う介助員として採用している。

ノーリフティングケアへの取組と併せて書類・備品等の整理等取り組んでいる。

【やりがい・働きがいの醸成】

ノーリフティングケアの取組で職員による気づきを収集し、全体ミーティングや個別カンファレンスへ活用している

職員が企画する、夏休み期間を利用した子ども応援プロジェクトや地域高齢者対象の認知症予防や交流を目的としたひまわりんカフェを開催している

毎月開催する職員対象の学習会において、ケア方針や法人理念、また委員会による感染症予防や身体拘束、認知症ケアについて事例報告や、看取り介護を行った利用者家族へのアンケートの職員への周知を行っている